



新宿区指定有形文化財 建造物

りょうちょういんしちめんどう
亮朝院七面堂

所在地 新宿区西早稲田三丁目十六番二十四号

指定年月日 平成二十七年二月六日

亮朝院の七面堂は、木造、正面五間、側面五間、入母屋造り、銅板葺きの建物で、天保五年（一八三四）に建築された。当初は拜殿・幣殿・本殿の三棟からなる権現造りであったが、幕末頃に現在の形になったと推定される。

縁側や屋根などに後代の改修や改変が多く見られるものの、概ね当初の状態がよく維持されている。平成六年（一九九四）から八年（一九九六）にかけて耐震補強等を目的とした改修工事が行われた。

区内では希少な江戸時代の寺院建築で、江戸時代後期に発行された『江戸名所図会』の挿絵にも描かれており、当時の亮朝院境内の様子を知ることができる建造物として貴重である。

平成二十七年三月



新宿区教育委員会